

平成30年度 第3回 自治推進委員会 会議録

開催日時	平成31年2月7日（木曜日） 午後6時55分・開会 午後8時45分・閉会
開催場所	湧別町文化センター TOM 研修室
出席委員等	委員 村田委員長、榎副委員長、斉藤（安）・横尾・北村・中原・渡邊・高野・鈴木・石田・工藤・菅原・出口各委員 オブザーバー 濱本総務課長、星教委社会教育課長
欠席委員等	入江・斉藤（一）委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、斉藤主幹、島田主任
議題	(1) 第2回 自治推進委員会の会議録について (振り返り) (2) 自治基本条例に基づく各種制度について (3) 次回会議日程について
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第3回 自治推進委員会議案 (2) 町民参加に関する資料集
その他	

1. 開 会

佐藤課長) ただいまから、第3回目の湧別町自治推進委員会を開催致したいと存じます。本日の会議ですが、2名の委員から欠席との連絡を受けており、1名の方がお仕事の都合で遅れるとの連絡をいただいております。

現在、出席されている委員は12名であり、委員数の過半数が出席されておりますので、本日の会議が成立していることをご報告致します。

それでは、村田委員長からごあいさつ申し上げます。

2. 委員長あいさつ

村田委員長) お晩でございます。大変、寒い中、集まりいただき、ありがとうございます。平成30年度の最後の会議、今日で第3回目の会議となります。

私もこの基本条例を読み直しているのですが、非常に難しい言葉が並んでいて、言葉を理解するまでに時間が掛かってしまうわけですが、なるべく平坦な言葉で、やさしい言葉で話していただければと思っています。概ね2時間、限られた時間の中、よろしくお願い致します。

佐藤課長) これからの進行については、村田委員長に進めていただきますので、よろしくお願い致します。

3. 議 題

(1) 第2回 自治推進委員会の会議録について(振り返り)

村田委員長) それでは、会議を進めて参ります。本日の議題は、次第にあるように、三つほど用意されています。最初に、議題の(1)、第2回自治推進委員会の会議録について確認したいと思いますと思いますが、事務局から簡単な説明を受け、前回の会議を振り返ってみたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

※事務局から会議録の内容を説明する。

村田委員長) ただいま、議事録の説明を受けました。その内容ですが、皆様のご意見を要約して記載しています。前回の会議での意見以外に、それぞれから意見を伺ってみたいと思います。町民、行政及び議会の三位一体の関係の中で、情報を共有できているのだろうか、考えてみたいと思いますが、更なる意見を伺いたく大変失礼ながら、指名させてもらいながら会議を進めたいと思います。

【主な意見】

- パブリックコメントの意味、通称「パブコメ」と略されていますが、この意味がわからなかった。
⇒ 大衆の意見という意味ですが、前回の会議でも話題になり、簡略化してはどうかとの意見がありました。
- 実際に顔を見て、会って話しをしなければ、情報は伝わらないし、通じ合わない。私たちの地域では、地域の行事で集まったときに、一献交えながら、町議さんからお話しを聞いたり、要望したりしています。地域の議員さん以外とは、話す機会はありません。その他、自分で町広報や議会広報を読み、情報を把握しています。
- 回覧板で回ってくる情報を何気なく見っていますが、普段から疑問に思うことはなかったので、このような会議に参加して、色々なことを考えながら、物事が進められていることがわかりましたし、行動されている方がいらっしゃることがわかりました。

村田委員長) この辺で、前回の振り返りを終わりたいと思いますが、色々な面で参加していただければと思います。会議録の記載内容には修正はありますか。※委員から修正なしの声あり
修正は無いようですので、この内容を以ってホームページ等で公開されますので、ご了解ください。

(2) 自治基本条例に基づく各種制度について

村田委員長) 議題の(2)、自治基本条例に基づく各種制度について、協議したいと思いますが、本日は、「町民参加」と「町民投票」に関する内容になります。まずは、第3章・町民投票について、事務局から説明を受けたいと思います。

※議案に基づき、事務局から説明する。

村田委員長) 事務局から町民参加について、項目ごとに説明を受けました。町民参加としては、私たちが行政、町政に意見をするとか、参加することなど、色々な広い視野の中でかかわってくる問題になります。項目ごとに、協議を進めていき、現状、行われている方法等について、どうあるべきなのか、このままで良いのか、話し合いたいと思います。町民参加の基本から入ります。

①町民参加の基本、町民参加の対象について

村田委員長) ここでは、町民が自治の主体であることを認識すること。広く

町政に町民の意見を反映させること。広く町政に参加する機会を保障すること。参加の有無によって不利益を受けないこと。20歳未満の青少年なども参加できることが基本的なこととして定められています。ご存知のとおり、成人年齢の引き下げがなされています。選挙権は18歳以上となりましたので、条文の改正が必要になってくると思います。そして、町民参加の対象として、参加が重要と思われる施策や事業について、そこまでをひと区切りとして話し合いたいと思います。

【主な意見】

- 資料の説明を受けて、気がついたことがあるのですが、町民の意見に迅速に対応しているのかどうか、査定しなくてはならないのではないかと思います。今年度はまちづくり懇談会と議会の意見交換会で、湧別高校の魅力化の問題が話されています。それから秋に向かってタイムラグがあるような気がしています。町民から得た意見にすばやく対応してもらいたいし、パフォーマンスでは困りますので、チェックをしないといけないと思います。
- まちづくり懇談会のテーマとして、湧別高校の問題が取り上げられていて、これから意見が公表されることになりましたが、話された意見への対応は行政側としてどのように扱っていきますか。
⇒ まちづくり懇談会ですが、共同開催もありますが、全ての自治会が参加しています。いただいた意見は、内容を精査して庁舎内に配付されています。伺った意見の中で、取り込めるものは新年度予算に反映して取り組んでいくことになりましたが、町立の学校ではないため、限界もあって、北海道との協議が整わなければならないこともあるので、今後の対応となることもあります。(濱本オブザーバー)
- 一長一短、色々な意見がありましたが、色々な面で検討してもらいたいと思います。前回の会議でも話題になりましたが、町長と高校生との意見交換会的なことも行われているようですから、高校生も町民参加という形の中で、参加していることになりました。
- 皆さんに伺いたいのですが、基本条例が静かに忘れ去られてしまうのはまずいわけですが、町民参加が大きな問題だと思いますが、色々なパンフレットでは、町民、行政及び議会の三位一体で同等に取り組むと。現実には行政が町民の意見を取り込むなどの縛りがある、議会も同様に。一番の根本は色々な委員会、システムが町の中にあるが、それらがきちんと機能していれば、何も問題はないはずですが、私は機能していないような気がします。そういうシステムが機能していないと、例えば、湧別高校の間口の問題にしても、十数年前から同じ議論をしているわけで、学校に携わる

PTA や親御さんだけでは対処できなくて、地元の学校がなくなることによる経済効果が町に与える影響を、町民みんなが共有して議論する形が十数年前からあれば良いのですが、どうもその場その場で途切れているような気がする。それを解決するための新しいシステムづくりをするのか、既存の組織が原点に戻って何らかの方法を打つのか、その辺りの問題を解決しなくてはならないということと、町民の意識があまりにも受身になりすぎていることが、大きな問題でもある。町民の意識を変えるための取り組みを、我々も考えていかななくてはならないし、この委員会の提言に入れていかないと、基本条例は静かに忘れ去られていくような気がするし、この会議を重ねても無駄に時間が過ぎ去って行く気がします。湧別高校の問題、商店街の問題、公共施設の統廃合の問題などたくさん問題があって、例えば、公共施設のことと言えば、文化センターTOMを維持するには年間何千万も必要なわけで、その実情を町民に知らせて、色々な負担があることを理解してもらうことが必要だと思います。そうすると、公共施設をつくることも、大きな事業をすることにも町民も慎重になっていくし、よく考えると思います。色々なことを永続的に検討する、提言できる組織が町民主体で出来れば最高と思います。

- 委員の意見は理解できるのですが、町民の意見を吸い上げたり、情報を共有したりする方法論として、基本条例があるわけです。町民、行政及び議会が向き合えば良いのですが、全てがそうではなく、ただ、参加するチャンスが設けられている。この委員会はその辺りを提言する委員会です。

- 最終的には町長へ答申するわけですが、希望のあるような答申をしていきたいと私は考えます。
- 一例として、湧別高校の問題を取り上げましたが、色々と課題はあると思います。間口の問題も、今の40人から35人に出来ないかなどの要請はしているようですので、そういうことを共有して、我々が後押ししていくことも必要になってきます。
- 町の予算ですが、家計簿と同じと考えます。町の予算は行政側が町民の意見を反映して組み立てて、議会へ提案する流れですが、その内容を町民にわかりやすく知らせることは、おかしいことですか。聞くところによると、補助金が削減されるとか、公共施設を減らしていく流れの中、一方で報酬を増やすことを耳にする。家計簿的にはおかしいと思いますが、その辺りを町民に知らせるべきでないでしょうか。

②町民参加の方法、町民の意見の取扱いについて

村田委員長) 町民参加について、話し合っています。町の行事に顔を出すことが町民参加という形になります。我々が参加できることは身近にあり、町政に参加する、参加できる権利があるので、是非とも足を運んでほしいと思います。

ここからは町民参加の方法について話し合いたいと思います。例えば、まちづくり懇談会が昨年12月に開催され、今年度から開催方式が変わりましたが、なぜ変えたのだろうかとか、参加人数をどのようにして集めているのかなどを考えてみたいと思いますし、我々も意識を変えていかなくてはならないと思います。

【主な意見】

- 今年度から開催方式を変えて、各地域で懇談会を実施しているが、盛り上がりには欠けたのではないかと。錦町の場合、300世帯のうち十数人の参加で、行政からの開催案内を回覧でまわしたが、住民はほとんど関心がないように思います。これから開催した結果をお知らせすることになると思いますが、公共施設の話しにしても住民の関心は低いと思います。
- 登栄床については、地域の声掛けから始まり、徐々に広がった結果です。同業者のため、集まりやすい面はありますが、声掛けが大事です。
- 業種が一緒であれば、話題も共通であって、集まりやすくなります。市街地のように職種が違う地域では、テーマを絞った懇談会は難しいと思います。
- まちづくり懇談会の開催を、老人クラブの会合にあわせるなど、工夫をしている地域もあるようですし、自治会の合同で開催しているところもあります。
- 決して多くの人を集めれば良いというわけではありませんが、一人でも多くの方が触れあうことが大事です。例えば、議会と町民との意見交換会を年1回実施しています。このことについて、意見を伺いたいです。参加された方もいると思いますが、非常に少ない状況です。
- 議員との意見交換会ですが、以前はもう少しざっくばらんに意見交換が出来たと思うのですが、最近ではここまでしか話せないなど制限があって、そのことによって、参加者の減少になっているのではないかと思います。

③審議会等の委員の選任について

村田委員長) 次に、審議会等の委員について意見を伺いたいと思います。

【主な意見】

- 難しい話しと思って聞いていましたが、大事と感じたことはコミュニティを大切に、もう少し声掛けをした方が良いと思いました。これからは人のつながり、近場で声掛けをしたいと思います。
- 若い人の参加が何事に対しても必要なことで、我々の団体では、極力行事には参加しようと声を掛け合っていますし、一人でも二人でも参加するようにしています。本来であれば、若い人たちが参加をしてどんどん意見を言えるようになれば、湧別町にとってプラスに働くのではないかと、正直思うところがあります。
- 皆さんにお聞きしたいのですが、町には色々な審議会があって、この推進委員会は有識者と公募委員を含めて15人の定数になっていて、3年の任期になっていますが、果たして適当なのか、定数を少なくするか、任期を短くするか、どう思われますか。推進委員会の設置の目的には、基本条例を知って欲しいとの思いもあります。
- 広く知ってもらうためには、ある程度の人数が必要になってくると思いますし、理解を深めるためには、回数を重ねないとならないので、ある程度の年数が必要になると思います。
- 年間3～4回の会議の開催で、3年の任期で12回の会議がベストなのかとも思いますが。
- この会議はPTA、青年団体や女性団体から選ばれていますが、自治会を通じて検討する方が良いと感じる面もあり、本来、参加とか協力とかについては、既存の組織を生かす方法もあるかと思っています。

村田委員長) 今までの意見をまとめて、後日報告したいと思います。町民参加については、この辺で、ひと区切りとして休憩します。

※休憩 午後8時15分から25分まで

村田委員長) 再開しますが、第4章の町民投票について説明を受けたいと思います。最近では、沖縄県民投票などが話題になっています。

※議案に基づき、事務局から説明する。

村田委員長) 事務局の方から町民投票の説明を受けました。基本条例では、事案に応じて条例で別に定めるとなっています。ご意見を伺いたいと思います。

槇副委員長) 町民投票について、基本条例の策定委員会で議論した経過としては、町民投票には「個別設置型」と「常設型」の2種類があって、策定委員会では「個別設置型」を選択したわけです。

この経過ですが、私は委員として、町長が投票条例を議会に発議しても、議会が否決すれば住民の意思が反映されないこととなり、住民参加の最終手段として「常設型」にすべきと提案したのですが、この条例の精神には、「みんなで生み育てる条例」との基本的な考え方があるので、委員会の結論としては、「常設型」を否定するのではなく、制度設計を十分に議論して常設型への移行を視野に入れるとの結論に至っています。町民投票に至る過程において、十分な議論を尽くすことを前提としていて、要するに、町民投票で判断する前に、みんなで議論することを最優先にするという意味で、少数意見で町民投票を行うよりも、町民参加で議論を深めることの大切さを話し合った、そういう経緯があります。

村田委員長) 町民投票はハードルが高いものがありますが、我々の権利として存在しています。町民に参加を呼びかける方も、方法と状況を勘案して町民が参加しやすい状況を作っていただきたいということと、我々、町民も意識を変えて、小さな集まりコミュニティの中から輪を広げながら、参加する、意見を発するなど、積極的に行う必要があるということです。

この議題については、これで終わりたいと思います。

(3) 次回会議日程について

村田委員長) 次回の会議についてですが、こちらとしては、皆さんが忙しくなる前、平成の最後として、4月中旬から下旬を目途に開催したいと思っています。副委員長の槇さんとご相談して、会議室の空き状況から日程を決めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

※委員了解

(4) その他

村田委員長) その他として、皆さんの所属している団体の行事や取り組みなど、

お知らせできることはありませんか。

・ 齊藤（安）委員より

自治会連合会が主催する「コミュニティ研修会（3/2 開催）」への参加依頼を行った。

・ 鈴木委員より

商工会女性部が設置しているイルミネーションについて紹介した。

・ 工藤委員より

町 P 連から、「防犯カメラの設置（学校周辺）」、「除排雪方法の改善」について、町に対して要望したことを報告した。

4. 閉 会

村田委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思いますが、明日は寒い日になります。皆さん、お気をつけてお帰りください。

終了：午後 8 時 4 5 分

